

(短時間労働者・派遣労働者用；常用、有期雇用型)

労働条件通知書

年 月 日	
殿 事業場名称・所在地 使用者職氏名	
契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり()(年 月 日 ~ 年 月 日)
就業の場所	
従事すべき業務の内容	
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換((1)~(5)のうち該当するもの一つにを付けること。)、所定時間外労働の有無に関する事項	<p>1 始業・終業の時刻等</p> <p>(1) 始業(時 分) 終業(時 分) 【以下のような制度が労働者に適用される場合】</p> <p>(2) 変形労働時間制等：()単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <p>始業(時 分) 終業(時 分) (適用日) 始業(時 分) 終業(時 分) (適用日) 始業(時 分) 終業(時 分) (適用日)</p> <p>(3) フレックスタイム制；始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 (ただし、ルキブタイム(始業) 時 分から 時 分、 (終業) 時 分から 時 分、 コアタイム 時 分から 時 分)</p> <p>(4) 事業場外みなし労働時間制；始業(時 分) 終業(時 分)</p> <p>(5) 裁量労働制；始業(時 分) 終業(時 分)を基本とし、労働者の決定に委ねる。 詳細は、就業規則第 条~第 条、第 条~第 条、第 条~第 条</p> <p>2 休憩時間()分</p> <p>3 所定時間外労働の有無 (有 (1週 時間、1か月 時間、1年 時間), 無)</p> <p>4 休日労働(有 (1か月 日、1年 日), 無)</p>
休日	<p>・定休日；毎週 曜日、国民の祝日、その他()</p> <p>・非定休日；週・月当たり 日、その他()</p> <p>・1年単位の変形労働時間制の場合一年間 日 (勤務日)</p> <p>毎週()、その他() 詳細は、就業規則第 条~第 条、第 条~第 条</p>
休暇	<p>1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合 日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇 (有・無) か月で 日 時間単位年休(有・無)</p> <p>2 その他の休暇 有給() 無給()</p> <p>詳細は、就業規則第 条~第 条、第 条~第 条</p>

(次項に続く)

